

## (2) 道路環境の基本的方向及び基本方針

### ① 土地利用と連動した生活道路の整備と人にやさしい道路空間の整備

#### ■ 基本的方向

市街地内を縦横にはしる町道を中心とした生活道路は、町民にとって最も身近な都市施設となっています。

そのため、市街地内交通体系との機能的な連結を図るとともに、市街地内の土地利用の動向などを勘案しつつ、計画的な生活道路の整備を図ることによって、円滑な交通網の形成と快適で秩序ある市街地形成を目指します。

具体的には、土地区画整理事業などと連携しながら計画的に町道整備を進めます。また、未改良路線の計画的な整備と整備計画の検討、舗装済み路線の老朽化にともなう2次改修の検討および実施を行います。

町民の日常生活を支える交通体系の整備には、安全かつ利便性のある歩行者・自転車の交通体系の整備が重要なものとなっています。

そのため、市街地内交通体系の整備と連動し、町民の多様な日常生活を支える歩行者・自転車交通ネットワークを計画的に整備することによって、安全かつ利便性のある道路空間の確保を目指します。

高齢社会の進展と福祉のまちづくりの観点から、歩行スペースの段差の解消、傾斜の緩和、スロープの設置など、高齢者や障害者のみならず人にやさしい道路空間の整備が求められています。

道路におけるバリアフリー化整備やユニバーサルデザイン化を推進していくとともに、冬期間における交通安全と町民生活・経済活動を確保するため、除排雪の体制整備と機能強化を計画的に進めることによって、高齢社会等の需要に対応していくことを目指します。

#### ■ 基本方針

分野区分	基 本 方 向	基 本 方 針
(2)道路環境	① 土地利用と連動した生活道路 の整備と人にやさしい道路空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市街地の道路については、土地区画整理事業などと連携しながら計画的に整備を進めます。また、未改良路線の計画的な整備と、舗装済み路線の老朽化にともなう2次改修を図ります。</li> <li>● サイクルネットワーク計画などを実現するため、歩道の整備と連動しながら実現を図ります。</li> <li>● 風運通の点検および整備に向け検討を進めます。</li> <li>● 高齢者や障害者に配慮した歩行スペースの確保や段差の解消、冬期間の歩道の除雪など、バリアフリー化に努めます。</li> </ul>

## ②快適な交通施設の整備

### ■基本的方向

市街地内の道路空間は、市街地内における都市景観を構成する重要な要素となるとともに、町民にとって最も身近な都市空間となっています。

そのため、街路灯・街路樹・電柱・ベンチ・広告看板・案内板等の整備については、その地域・地区の特性に応じた個性と潤いのある道路景観の創出ができるような整備を計画的に進めることによって、町民の快適な日常生活の確保を目指します。また、駅前広場及びバスターミナルは、鉄道との連絡や本町の交通拠点であることから、機能の充実と利用促進を図ります。

### ■基本方針

分野区分	基本 方 向	基 本 方 針
(2)道路環境	② 快適な交通施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 駅前広場及びバスターミナルを交通の結節点として位置づけ、機能強化を図ります。</li> <li>● 魅力ある道路環境をつくるために、沿道の花や街路樹の植栽など、美観と安全性に配慮した整備を進めます。</li> <li>● 美しいまちなみを創造するため、街路の緑化、統一性のあるデザインによる道路標識や案内板の設置などを推進します。</li> </ul>